

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

<環境にやさしい農業への転換推進>

- ◆ 化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ◆ 市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組(「オーガニックビレッジ」の創出)を支援します。
- ◆ 温室効果ガス削減(ゼロカーボン)に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ◆ 果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を、農業団体等と連携し推進します。

<持続可能な農業に対する消費者理解の促進>

- ◆ 環境に関連する農業分野でのエシカル消費の醸成を図る取組をスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州フードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ 規格外農産物、未売農産物(売れ残り・廃棄)など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ◆ セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。

令和5年4月3日

長野県農政部長 小林 茂樹